

1個についての金額

検査料金表

平成26年4月1日

特定計量器	種類	能力	手数料	一般社団法人福島県計量協会	
			福島県条例	検査料金	諸経費
1 非自動はかり					
(1) 検出部が電気式又は光電式のものであってひょう量が1トン以下のもの	電気式はかり	100kg 以下 (精度1/10,000未満)	2,800円	3,520円	
	(電気抵抗線式はかり)	100kg 以下 (精度1/10,000以上)	1,400円	2,840円	
		誘電式はかり			
	電磁式はかり	250kg 以下	1,800円	3,240円	
	光電式はかり	500kg 以下	2,200円	4,560円	
	音叉式はかり	500kg 超えるもの	3,100円	6,600円	
(2) 棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛のみがあるもの	棒はかり 直線目盛はかり		250円	810円	
この欄は計量協会の基準による種類・能力	手動天びん	20kg 以下	500円	2,860円	
	皿手動はかり(等比含)	20kg 以下	500円	1,530円	
	手動指示併用はかり	10kg 以下	500円	1,530円	
	ばね式はかり	50kg 以下	500円	1,630円	
		250kg 以下	900円	2,030円	
		500kg 以下	1,500円	4,280円	
	台手動はかり	250kg 以下	900円	2,030円	
		500kg 以下	1,500円	4,280円	
(3) (1)又は(2)に掲げるもの以外のもの ※最小目盛又は感量がひょう量の1/10,000未満のものにあっては(1)から(3)までに掲げる金額の2倍の額	手動天びん	100kg 以下	500円	【計量協会による基準】 中型はかり(500kg~2t以下) 大型はかり(2tを超えるもの) 等の手数料は、左記による。 なお、分銅運搬費、旅費等が加算されます。 加算額は、検査台数、地域により異なります。 諸経費概算 中型 30,000円 大型 70,000円 〈手数料+諸経費〉が検査料金となります。	
	皿手動はかり(等比含)	250kg 以下	900円		
	手動指示併用はかり	500kg 以下	1,500円		
	ばね式はかり	1t 以下	2,100円		
	その他の指示はかり	2t 以下	3,700円		
	台手動はかり	5t 以下	6,900円		
	電気式はかり (1トンを超えるもの)	10t 以下	10,700円		
		20t 以下	15,000円		
		30t 以下	19,100円		
		40t 以下	21,600円		
50t 以下		29,800円			
	50t を超える	51,200円			
2 分銅又は定量おもり若しくは定量増おもり	分銅おもり	10 mg以上	10円	—	